

サプライヤーの皆様へのお願い（サプライヤー・ガイドライン）

今般、日清製粉グループの「企業行動規範及び社員行動指針」並びに「サステナビリティの考え方」に基づき、「日清製粉グループ 責任ある調達方針」を制定しました。

当社グループは社会の持続可能な発展のために、サプライチェーン全体の協働が不可欠であると考えています。

サプライヤーの皆様におかれましては、本ガイドラインの趣旨と内容をご理解いただき、自らの社内で実践していただくとともに、皆様のサプライヤー様に対しても働きかけくださいますようお願いいたします。

1 法令順守

（1）法令順守

事業活動に適用されるすべての関連法規の順守を徹底する。

（2）国際行動規範の尊重

法令が整備されていない国や地域においても国際行動規範を尊重する。

2 人権・労働者の権利の尊重

（1）差別の禁止

性別・年齢・国籍・民族・人種・出身地・宗教・信条・障害の有無・性的指向・性自認等を根拠としたあらゆる差別をしない。

（2）児童労働・強制労働の禁止

就労年齢に満たない児童労働、あらゆる形態の強制労働、奴隷労働、および人身売買による労働を行わない。

（3）労働者の権利の尊重

各国法令に基づき、労働者の団結権および団体交渉権などの労働基本権を尊重する。

（4）適切な賃金および労働時間の管理

各国法令に基づき、最低賃金・生活賃金を上回る適切な賃金支払い、労働時間の管理を行う。

（5）労働安全衛生の確保

各国法令に基づき、安全で、衛生的な職場環境を提供する。

（6）ハラスメントの禁止

個人の尊厳を傷つけるハラスメント行為は一切行わない。

(7) 地域住民の権利尊重

事業を行う地域に関連する地域住民、先住民族の権利を尊重する。

3 地球環境

(1) 気候変動への対応

省エネルギー、低炭素・脱炭素エネルギー利用等の活動を通じ温室効果ガス削減に努める。

(2) 資源循環

資源の効率的な利用と循環を推進するため、リデュース、リユース、リサイクルの取り組みを推進する。また、環境負荷の少ない素材・原材料を利用することを推進する。

(3) 適切な水の利用

水資源の効率的な利用、循環利用を推進する。

(4) 汚染防止

関連法令に基づき、大気・水質・土壌等の汚染防止に努める。また、化学物質の適切な管理、廃棄物の適切な処理を行う。

(5) 生物多様性の保全

希少な動植物やその生息環境への影響に配慮した事業活動を行う。

(6) 原材料調達

資源の保全に配慮して採取・栽培された原材料を用い、資源の保全に努める。

4 倫理

(1) 腐敗防止

公正な事業慣行を維持するため、いかなる腐敗も排除し、健全な倫理観に基づく企業行動を維持する。

(2) 倫理的行動

知的財産権の保護、責任あるマーケティング、情報開示、機密保持、個人情報を含むプライバシー保護、反社会的勢力との断絶等に努める。

(3) 動物福祉

動物福祉を考慮し、動物に対する健全な取り扱い方法を採用するために

努力する。

5 推進体制の構築

(1) 教育・研修

本基準に関し、従業員への教育・研修を適切に実施し、内容を周知する。

(2) モニタリング・通報制度

本基準の順守状況のモニタリングや通報制度を含む社内体制の整備に努める。

制定 2019年3月26日